

●令和2年度木材チップ生産施設新築工事請負契約の締結について

【契約の理由】 森林資源の有効活用による林業経営の安定化と新たな雇用の確保を図るため、木材チップ生産施設を建設するものである。

契約の目的：令和2年度木材チップ生産施設新築工事
契約金額：5610万円
契約の相手方：ヤマザキ建設株式会社七ヶ宿営業所

第4回定例会
追加提案
(12月11日)



▲チップ生産施設工事中

問 渡部 英幸 議員
入札の指名業者数と落札率は。
答 農林建設課長
指名業者数7社で落札率は99・6%です。

意見書の採択

安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書

【提案の理由】

新型コロナウイルス感染症対策の教訓で、いのちと健康、暮らしを守り、新たなウイルス感染や自然災害などの事態の際に経済活動への影響を最小限に抑えるため、医療・介護・福祉、そして公衆衛生施策の拡充を求める意見書を国に対して提出するもの。

全員賛成で採択

公立刈田総合病院の主なあゆみ（沿革）

明治15年3月 宮城県立宮城病院（現在の東北大学病院）白石分院として開設。
明治18年2月 刈田郡立病院として再開設（診療科：内科・外科）。
明治23年2月 白石町外10ヶ村組合（白石町、円田村、白川村、宮村、福岡村、大平村、大鷹沢村、斎川村、越河村、小原村、七ヶ宿村）公立刈田病院設立。
昭和24年6月 白石町外9ヶ村組合において公立刈田総合病院として発足。
昭和32年4月 白石市外二町（七ヶ宿町制施行）組合に改称。
平成14年5月 白石市福岡蔵本字原沖36番地に新病院を開設し現在に至る。

指定管理者の指定

●七ヶ宿町移住定住支援センターの指定管理者の指定について

【提案理由】

七ヶ宿町移住定住センター条例の規定により、指定管理者を指定しようとするもの。

【指定管理者】 七ヶ宿町まちづくり株式会社

【代表者名】 代表取締役 斎藤 一重

【指定期間】 令和3年4月1日から

令和8年3月31日まで



●七ヶ宿町ふるさと体験交流館の指定管理者の指定について

【提案理由】

指定管理者である法人の合併計画に伴い、七ヶ宿町ふるさと体験交流館条例の規定により指定管理者を指定しようとするもの。

【指定管理者】 七ヶ宿町まちづくり株式会社

【代表者名】 代表取締役 斎藤 一重

【指定期間】 令和3年4月1日から

令和5年3月31日まで



※ポケットークとは
外国語の音声翻訳機のこと

300万円
・ポケットーク
・空気除菌機

主な歳出

国庫支出金 52万円
諸収入 873万円

主な歳入

一般会計
900万円
追加

令和2年度
補正予算
(第7号)



問 吉田 修 議員
保育所と小学校のエアコン設置工事の差額の要因は。
答 教育次長
エアコンの性能の差によるもの。

82万5千円
・小学校教室用エアコン
設置工事

115万円
・農林産物出荷促進事業
補助金

117万7千円
・保育所保育室エアコン
設置工事